

設 立 趣 旨 書

わが国は他国と比較すると急速なスピードで社会の高齢化が進んでおり、総人口に占める高齢者人口の割合は1950年以降一貫して上昇しており、1970年には「高齢化社会」、1994年に「高齢社会」、そして2007年には「超高齢社会」に突入しました。同時に高齢者の一人暮らしについても増加傾向にあり、「令和4年版高齢社会白書」によれば、令和元年の65歳以上の高齢者がいる世帯のうち単独世帯が736万9,000世帯で、割合は28.8%となっています。高齢者の一人暮らしは、子どもが離れて暮らしている場合、生活に必要なサポートがすぐに受けられないといったリスクがあるほか、要介護状態になってしまうと日常的な家事や買い物が困難になり、また社会との交流機会が減少し孤立していく可能性もあります。

以上のことから各自治体で高齢者への包括的な支援の取り組みが進められておりますが、まだまだ必要な支援は行き届いておりません。

私は、昨年11月まで民生委員活動にて高齢者の安否確認及び行政への取次を行っていました。その中で分かったことは、多くの高齢者は実際困っても料金やサポート時間、サポート内容の範囲などの問題で相談しないということです。

このような現状の中、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくためには、地域社会全体で助け合う体制を確立していく必要があります。

そこで私たちは、高齢者に対する安否確認及び伝言サービスに関する事業として、サービスご利用者宅への月2回の訪問にて安否確認を行うとともに必要に応じて行政への取次や親族、友人の方への伝言を行って参ります。

また、高齢者に対する買い物など日常生活支援に関する事業を行い、車の免許を返納した場合や悪天候が続くような際は特に必要と思われる買い物代行を行い、その他在宅にてお困りのことがあれば積極的にサポートして参ります。

このようなボランティア活動は、心の豊かさや生きがいを得られること、自身の健康にもつながるといわれているため、地域の高齢者の方にも参加頂き、より一層の福祉の増進と、互いに助け合いながら安心して生活ができる地域社会の実現に寄与して参ります。

開設にあたっては、行政との連携も取りやすく、積極的に情報公開を行うことにより社会的信用を高めていくことのできる特定非営利活動法人が最適と考え、NPO法人風鈴を設立することにしました。

当法人は、広く一般市民、特に高齢者の方々に対して、高齢者とその家族が安心して暮らしていくことのできる環境整備のサポートとして、高齢者に対する安否確認及び伝言サービス、買い物など日常生活支援に関する事業を行い、地域社会の福祉の増進を図り、もって公益に寄与することを目的とし、社会に貢献していきたいと考えております。

令和5年4月24日

法人の名称 NPO法人風鈴

設立代表者 中村 一清